

市報 取り戻そう、ふるさと石巻

いしのまき

11.15
NOVEMBER.2019
復興特集号



牡鹿へ遊びに行こう!!

にぎわう地域拠点

牡鹿半島の新たな観光、商業振興施設として鮎川浜に整備されている牡鹿地域拠点エリア(愛称・ホエールタウンおしか)のうち、市が整備した観光物産交流施設「cottu(こっつ)」と環境省が整備した牡鹿半島ビジターセンターが10月4日にオープンし、連日、多くの来訪者でにぎわっています。来春には市が整備を進めている「おしかホエールランド」もエリア内に完成。3施設の連携で、地域住民と来訪者との交流促進や地域活性化が格段に向上することが期待されます。



石巻市イメージキャラクター

クジラのまちと復興のシンボルに

10月4日の牡鹿地域拠点エリア「ホエールタウンおしか」のプレオープン式典には、関係者や地元住民ら約100人が出席しました。亀山市長と環境省東北地方環境事務所の小沢所長があいさつし、商業、観光の新たな拠点となる観光物産交流施設「cottu」と牡鹿半島ビジターセンターが、来春オープンする「おしかホエールランド」とともに、クジラのまちや復興のシンボルとして観光客や地元の皆さんに末永く愛されるように祈念しました。テープカットの後、鮎川小学校の児童が勇壮な太鼓演奏、鮎川七福神舞保存会がにぎやかなお祝いの舞を披露し、式典を盛り上げました。



出席者の代表がテープカットして、2施設のにぎわいを願った



牡鹿半島エリアの自然や人々の暮らしを学べるビジターセンター



プレオープンを祝い、鮎川小学校の児童が館内に勇壮な太鼓の音を響かせた

ホエールタウンおしか (牡鹿地域拠点エリア)

「鯨のまち」として親しまれ、出会い・交流・食事・遊び・学び、全ての人のために全てが詰まった「まち」のような場所になり、またここに帰ってこようと思う故郷のような存在になってほしいという思いが込められています。

cottu (こっつ) (観光物産交流施設)

「こっち」を方言でなまらせて「こっつ」。こっち(牡鹿)において！という意味です。素敵な時間が過ごせるのはこっちですという思いを込めています。

食べて、見て、学んで、 牡鹿の魅力満喫！

観光物産交流施設は鉄骨平屋、延べ床面積1286平方メートル。施設内には、鯨肉や地元の海産物が味わえる飲食店、土産品店、航路業者など7業者が出店。観光インフォメーションコーナーや海辺を眺めながらくつろげる交流スペースもあります。

牡鹿半島ビジターセンターは、鉄骨一部木造平屋、延べ床面積858平方メートル。牡鹿地域の自然や地域の人々の暮らし・文化に関する資料を展示するほか企画展やクラフト体験などにも活用されます。入館無料。



プラザサイトー

鯨料理や季節の海鮮を味わえる家庭的な和食のお店です。



こがね
黄金寿司

地元の新鮮な旬の食材にこだわっています。



海鮮レストラン なぎさ

三陸の海の幸をふんだんに盛り込んだ料理を楽しめます。



鯨歯工芸 千々松商店

マッコウクジラの歯の工芸品を制作、販売しています。



外房捕鯨 くじら家

鯨商品や海産物などを販売しています。



網地島ライン

石巻～田代島～網地島～鮎川港間の離島航路です。



金華山航路事業協同組合

定期船と釣りなどの送迎も可能な海上タクシーがあります。



観光インフォメーション

牡鹿半島の観光情報をお伝えます。

北上にっこり地区(令和元年7月時点)



北上にっこり地区拠点エリア整備事業

にっこりサンパーク周辺に、小学校をはじめ、総合支所・公民館・図書館分館・放課後児童クラブの複合施設およびこども園などの建設を進めており、令和2年4月の供用開始を予定しています。

こども園外観イメージ



総合支所等複合施設外観イメージ



※完成イメージ図は変更となる場合があります。

雄勝中心部地区拠点エリア整備事業

体育館外観イメージ



雄勝地域の中心部だった伊勢畑に観光物産交流施設および雄勝硯伝統産業会館の建設を進めており、令和2年4月オープンを予定しています。

また、体育館、艇庫などは令和2年度中の完成を予定しています。

観光物産交流施設内観イメージ



雄勝中心部地区(令和元年10月末時点)



図 半島拠点整備推進課(内線5316)

※完成イメージ図は変更となる場合があります。

中央地区堤防一体空間

旧北上川の堤防整備と合わせ、市と国が「かわまちづくり」の一環として進めてきた中央地区の堤防一体空間が概成しました。

堤防一体空間は、10月にいしのまき元気いちば建物2階のデッキ部分と接続され、さんま祭りが開催されるなど、さまざまなイベントでにぎわっています。

また、川を眺めることのできるベンチ、夜の景観を演出する照明なども整備されており、川辺でのゆったりとした時間をお楽しみください。



写真提供:国土交通省北上川下流河川事務所

図 河川港湾課(内線5628)

東日本大震災からの復旧・復興

— その事業費は —

※事業費は、宮城県が実施した復旧・復興事業費調査(平成31年3月現在)に基づくものです。

石巻市震災復興基本計画の計画期間である平成23年度から令和2年度までの10年間における復旧・復興にかかる事業費総額は、約1兆2,259億円を予定しています。

この金額は、震災前の石巻市の一般会計予算(平成23年度当初予算617.5億円)のおよそ20年分に相当します。

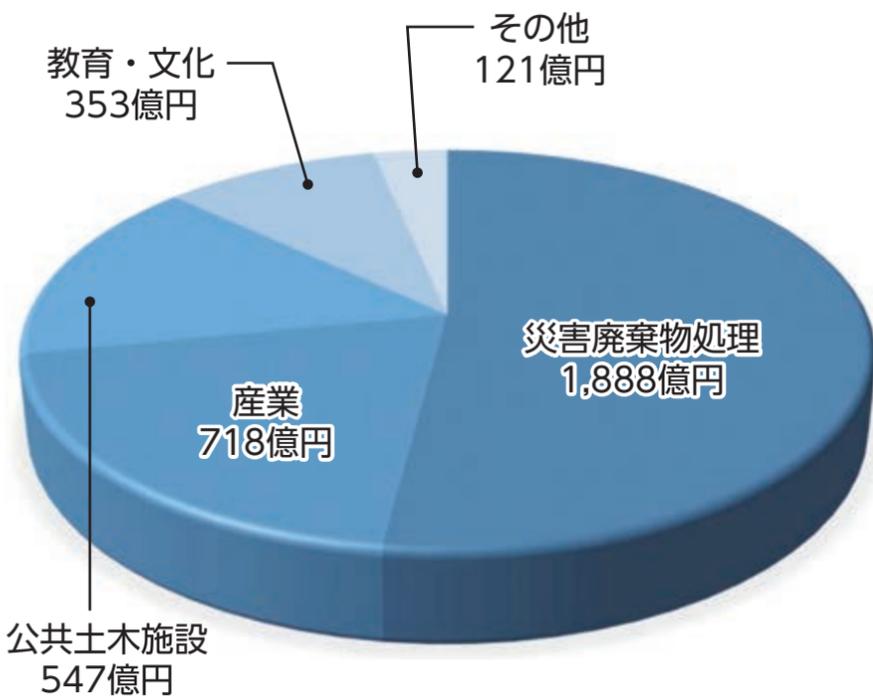


総額 約1兆2,259億円

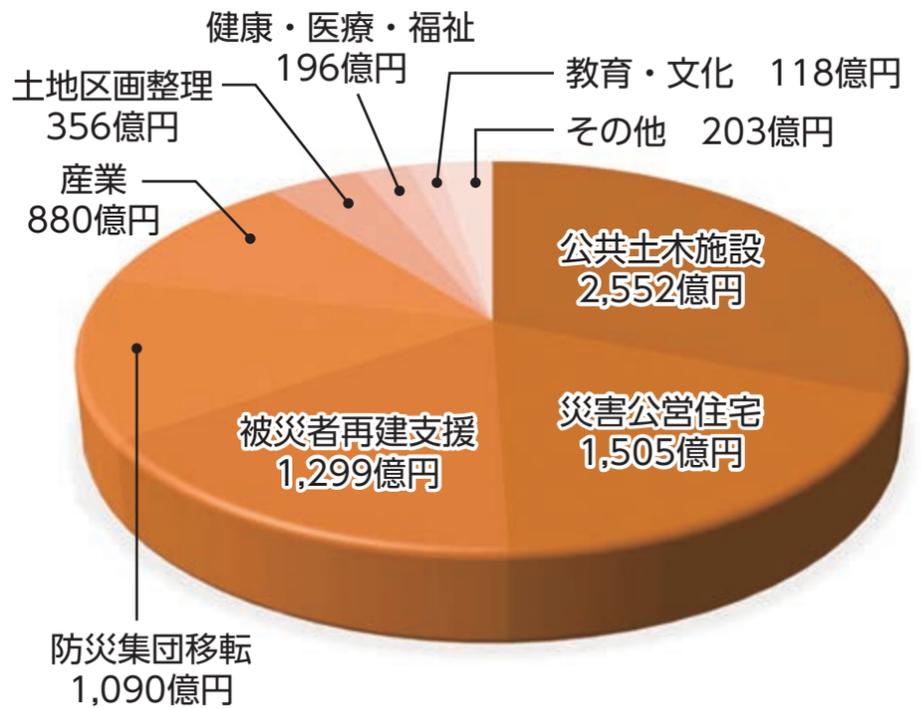
その他
433億円



復旧事業費の内訳



復興事業費の内訳



復旧事業：被害を受けた施設を原形に戻す災害復旧事業

復興事業：市町村の多様なニーズに対応する復興事業(復興交付金、社会資本整備総合交付金(復興枠)、震災復興基金 など)

その他：震災復興に伴う人件費、市単独事業 など

復旧事業



東日本大震災の甚大な被害に対し、災害廃棄物の処理をはじめ、被災した施設の復旧事業を進めてきました。

災害廃棄物処理



東日本大震災後の災害廃棄物処理場(川口町)

教育・文化



移転新築した雄勝小学校・雄勝中学校

その他



石巻消防署湊出張所および渡波出張所を統合、新設した石巻東消防署

復興事業



公共土木施設

市民生活にとって不可欠な下水道や道路・橋りょうなどの都市基盤を整備し、災害に強いまちづくりを進めています。



整備中の下水道施設(石巻中央排水ポンプ場)



整備中の都市計画道路(渡波稲井線)



整備中の一般市道(屋敷浜猪落線)

災害公営住宅

震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方がたが、安定した生活を確保できるよう整備した公営住宅です。平成30年度までに4,456戸を整備しました。



あけぼの北復興住宅



泉町復興住宅



雄勝中央復興住宅

被災者再建支援

住宅再建に対する補助金のほか、災害援護資金の貸付などにより生活再建を支援しました。



支援制度により住宅再建が促進(のぞみ野)

防災集団移転

津波被害を被った地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域(移転促進区域)にある住居を内陸部や高台へ集団で移転促進する事業です。46地区に防災集団移転団地を整備しました。



河北地区の防災集団移転促進事業(二子団地)



北上地区の防災集団移転促進事業(にっこり団地)

産業

生活再建の基礎となる産業基盤の再生、強化を進めてきました。



写真提供：みらいサポート石巻

高度衛生管理に対応した水産物地方卸売市場石巻売場
復興政策課(内4216)

土地区画整理

土地の有効利用により、宅地や道路、公園等の整備を図り、市街地形成を進めてきました。



新渡波地区の土地区画整理事業(さくら町)

健康・医療・福祉

市民の健康を確保するため、健康支援策の実施、医療体制の確保などを進めてきました。



石巻駅前に移転新築した石巻市立病院

医療・介護連携など地域包括ケア推進の拠点

工事進む(仮称) ささえあいセンター



外観イメージ

多目的ホールイメージ



ロビーイメージ



※完成イメージ図は変更となる場合があります。

(仮称) ささえあいセンターとは…



(令和元年10月時点)

本市は、震災の影響により、地域コミュニティの低下や住民の孤立を防ぐため、地域コミュニティの再生、住民相互の助け合い、支え合うことのできる地域社会づくりを推進しています。

(仮称) ささえあいセンターは、全ての市民が、住み慣れた地域で共に安心して暮らし続けることができるよう、医療、保健、介護、福祉の連携やこれらを一体的に提供する「地域包括ケアを推進する拠点」として、市役所隣に整備しており本年度末に完成する予定です。

☎ 福祉総務課(内線2455)

申請はお早めをお願いします

被災者生活再建支援金

東日本大震災で被災した方に、住宅の再建方法に応じて加算支援金が支給されます。

対象 り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯
 ※賃借に関しては公営住宅を除く
 ※受給済みの世帯を除く

支給額	住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
複数世帯支給額		200万円	100万円	50万円
単身世帯支給額		150万円	75万円	37.5万円

必要書類

- 被災者生活再建支援金支給申請書
- り災証明書・身分証明書
- 預金通帳の写し(申請者(世帯主)の名義・銀行名・支店名・預金種目・口座番号の記載があるもの)
- 契約書等の写し

※賃借 震災前からの契約の場合、公共料金の領収書を添付してください。
 ※補修 「工事契約書」・「見積書および領収書」・「請求書および領収書」のいずれかを添付してください。
 ※申出書・り災証明書の世帯主との関係性が分かる書類の提出をお願いする場合があります。

申請期限 令和2年4月10日

<注意事項>

- 自己所有の住宅に限らず、借家やアパートなどの賃貸住宅に居住の場合も対象となります。
- 単身世帯の方が支給を受ける前(申請後を含む)に亡くなられた場合は、支給されません。
- 加算支援金の申請は補修から建設・購入への変更は原則できません。

☎ 生活再建支援課(内線4764)

津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金

東日本大震災時に市内の津波浸水区域内に居住していた方が、被災した住まいを小規模補修(100万円以内)する際に、補修費用(原則50万円)を補助します。

申請期限 令和2年3月15日

補助要件

- 補修に係る「加算支援金」を受給していること。
- 住宅再建事業補助金の交付を受けていないこと。
- 補修物件は、居住する「被災住宅」であること。
- り災判定は、「全壊」または「大規模半壊」であること。

※施工業者や修繕箇所制限がありますので、事前に問い合わせください。

☎ 生活再建支援課(内線4765)

復興公営住宅等移転(引っ越し)補助金

応急仮設住宅等(みなし仮設住宅を含む。以下同じ)から市内の復興公営住宅その他の公営住宅(以下「復興公営住宅等」という)、市内の民間賃貸住宅等へ移転(引っ越し)し、応急仮設住宅等の退去の手続きが完了した場合に引っ越し費用を補助します。

対象 <次の全てに該当する方>

- 半壊以上の判定を受けた被災者
- 応急仮設住宅等に入居していた世帯
- 応急仮設住宅等から市内の復興公営住宅等、または市内の民間賃貸住宅等に移転した世帯
- 応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了している世帯

<次のいずれかに該当する場合は対象外>

- 応急仮設住宅等から新築・補修した持ち家に移転し、他の補助金の交付決定を受けている、または公共事業による公共用地の取得に伴い、動産移転補償がされた世帯
 - 生活保護受給世帯
 - 市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)に滞納がある世帯
 - 暴力団員などがいる世帯
 - 他の地方公共団体による同様の補助金の交付を受けた世帯
- ※既に10万円未満の交付決定済みの方は、差額の申請ができます。

補助金額 10万円

申請期限 令和2年3月31日

☎ 生活再建支援課(内線4762)

東日本大震災被災者住宅再建事業補助金

東日本大震災で被災した住宅の再建費用の一部を補助します。

対象

- り災判定が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」の判定を受けた住宅、または東日本大震災時に災害危険区域にある住宅に自己又は親族が居住していた方
- 市内(災害危険区域で被災した方は市外でも可)に、被災住宅に代わる住宅の建設・購入した方、または被災住宅の補修をした方(他市町村で被災し、市内に住宅再建した場合を含む)
- 防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の対象ではない方、またはこれらの事業の補助金額が本事業の補助金額に満たない方
- 市区町村税などに滞納がない方
- 暴力団員などでない方

補助内容

○新築・購入の場合	利子補給	上限444万円
	取得費用補助	上限250万円
○補修の場合	利子補給	上限150万円
	取得費用補助	上限100万円

申請期限 令和3年3月31日 ※期限が早まる場合があります。

☎ 生活再建支援課(内線4765)

せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会



市では仕事や借金、健康などで困っている方の出張相談会を開催しています。毎月1回、市内各地を巡回しながら、さまざまな専門相談員があなたに寄り添って、解決に向けた支援を行います。一人で悩まずに、まずはご相談ください。秘密は厳守します。



と き	と ころ	相談内容
11月27日(水)	午前10時～午後3時	・生活全般(生活保護相談含む) ・消費生活(債務整理含む) ・災害援護資金返済 ・就労支援 ・健康(心の相談含む) ・ひきこもり ・不登校 など
12月25日(水)		
令和2年1月22日(水)		
令和2年2月26日(水)		
令和2年3月27日(金)		



災害に備えよう

地震や津波、集中豪雨など、自然災害はいつ起こるかわかりません。いざという時のために、災害への備えに取り組みましょう。

非常用備蓄品・非常持ち出し品の準備をしよう

◎非常用備蓄品

飲料水や食料などの備蓄品は、最低3日分、できれば1週間分を用意しましょう。

おすすめ ローリングストック(循環備蓄)

保存期間の長い防災食料だけでなく、レトルト食品などの日持ちの良い食品を少し多めに「買い置き」、日常生活の中で消費しながら減った分を「買い足す」方法です。無駄なく、常に一定量の備蓄がある状態にすることができます。



◎非常持ち出し品

備蓄品とは別に、避難をする際に必要最低限のものをすぐ持ち出せるよう袋に用意しておきましょう。



両手が使えるリュックサックが便利!



持ち出し品の例

- 飲料水、食料品
- 貴重品(現金、保険証など)
- 薬(常備薬、服用中の薬)
- 生活用具(衣類、携帯トイレ、メガネ、生理用品など)

赤ちゃんや高齢者のいる家庭はプラスα

- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつ(大人用・子供用)
- 介護用品 など

安否確認の方法を確認しておこう

災害時の安否確認の方法として、**災害伝言ダイヤル**があります。

防災週間(8月30日~9月5日)と毎月1・15日は体験利用ができますので、あらかじめ使用方法を確認しましょう。

災害伝言ダイヤルの使用方法



正確な情報を収集しよう

◎災害情報テレホンサービス



防災行政無線の屋外スピーカーで放送した内容を電話で確認することができます。

緊急に コール ☎ 0180-992-506

◎防災ラジオ

市が防災行政無線で流す放送のうち、災害に関する重大な緊急情報について、自動起動により受信します。(危機対策課・各総合支所・各支所にて販売中)



災害情報メール配信サービスに登録しよう

本年度より、災害情報メール配信サービスが新しくなりました。新サービスでは気象情報(警報など)自動配信、さらにはスマートフォンアプリ「LINE」にも対応しましたので、ぜひご活用ください。

石巻市 災害情報メール 🔍 検索

メール

次のアドレスに空メールを送り、返信メールに従って登録してください。
✉ t-ishinomaki@sg-p.jp
☎ 危機対策課(内線4316)



LINE

LINEの友だち登録(QRコード)で友だち追加後、手順に従って登録してください。



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1
☎ 0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
開庁時間 午前8時30分~午後5時
ホームページ <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

市報いしのまき 復興特集号 令和元年11月15日発行

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4784) FAX 0225-23-4340
編集/制作 三陸河北新報社

市のホームページを携帯やスマホでも見られます



※機種によってアプリが必要な場合があります。※通信料金がかかります。☎ 秘書広報課(内線4024)

ごみだしアプリ



電話番号案内

市役所 ☎95-1111
雄勝総合支所 ☎57-2111
桃生総合支所 ☎76-2111
牡鹿総合支所 ☎45-2111
稲井支所 ☎95-2171
蛇田支所 ☎95-1442

河北総合支所 ☎62-2111
河南総合支所 ☎72-2111
北上総合支所 ☎67-2111
渡波支所 ☎24-0151
荻浜支所 ☎90-2111